

市町村職員等在宅医療・介護連携 基礎研修（盛岡会場）	資料7
平成28年11月28日	
長寿社会課 地域包括ケア推進担当	

市町村職員等在宅医療・介護連携基礎研修

訪問薬剤管理

（一社）岩手県薬剤師会
会営内丸薬局 押切 昌子

盛岡会場
平成28年11月28日（月）
岩手県医師会館視聴覚室

高齢者の薬剤の特性と問題点

- 複数の疾患を合併
- 腎臓・肝臓機能が低下
- 筋肉量減少・体脂肪比率が変化（体内動態が変動）
- 視覚や聴覚機能の低下、嚥下障害



【重複投薬、薬物間相互作用のリスクが増大】



- 服薬の自己管理や服薬自体に支援が必要
- 個人差に対応した処方、調剤、服薬の管理が必要

在宅療養における薬剤師の役割

薬剤師が関与し、患者がきちんと服薬することにより、患者の病状、ADL、QOLを改善または維持する。



- ① 服薬状況が悪い場合、その理由を探り、改善のための対策を行う。（服薬支援）
- ② 薬が患者さんの病状、ADL、QOL等に悪い影響を与えていないかアセスメントする。

ADL (Activities of Daily Living) : 摂食・着脱衣・排泄・行動など、人間の基本的な日常生活
QOL (Quality of Life) : 生活の質、生きがいや幸福感

資料：日本薬剤師会 在宅服薬支援マニュアル

訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導の実施に至るパターン

- A. 医師指示型 [医師・歯科医師からの指示]
- B. 薬局提案型 [薬局窓口で薬剤師が疑問視]
- C. 介護支援専門員提案型
[介護支援専門員から薬局への相談]
- D. 他職種提案型
[看護師、訪問介護員や家族からの相談]



医師の指示に基づき、患者の同意を得て訪問薬剤管理指導（居宅療養管理指導）を開始する

資料：日本薬剤師会 在宅服薬支援マニュアル

薬剤師ができること

- 薬に対する基礎知識の説明
- 薬の「正しい飲み方」指導
- 服用薬の「副作用」確認
- 健康食品との「飲み合わせ」確認
- 「飲みにくい薬」を他の薬へ変更検討
- 「飲み忘れ」が多い場合に対処
- 「複数の薬」を服用している方への管理指導
- 主治医への連絡、報告、連携後の残薬調整
- 担当介護支援専門員との連携、情報提供

資料：岩手県薬剤師会 服薬支援アセスメントシート

服薬状況が悪い時

その理由は？ 改善のための対策は？

飲まない（飲めない）理由	対応策
①薬の整理がつかなくなったため、飲めない。	残薬や併用薬を、重複や相互作用、併用禁忌などに留意しながら整理する。
②何の薬か理解していないため、飲まない。	薬効を理解できるまで説明、およびその理解を助けるための服薬支援する。
③薬の副作用が怖いため、飲まない。	副作用について、恐怖心を取りつつ対応策を話し合い、納得して服薬できるようにする。
④特に体調が悪くないため、飲まない。 (自己調整)	基本的な病識や薬識を再度説明し、服用意義を理解してもらう。
⑤錠剤、カプセル、または散剤が飲めない。	患者ごとの適切な服用形態の選択と医師への提案、嚥下ゼリー、オブラート、簡易懸濁法などの導入提案をする。

資料：日本薬剤師会 在宅服薬支援マニュアル

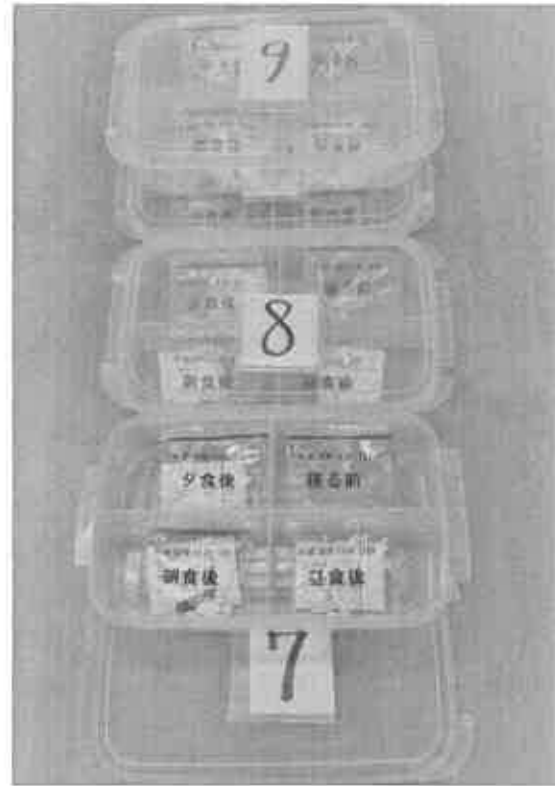
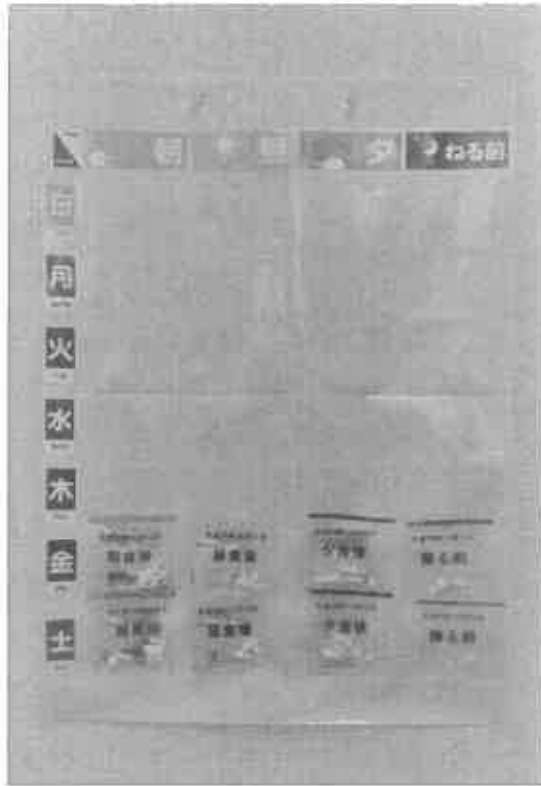
残薬の確認と整理



服薬支援



服薬支援



事例1

- Mさん 76歳（女性） / 自宅で息子さんと2人暮らし
- 病名：統合失調症（介護保険：利用なし）
- 処方

Rp.1 リントン錠3mg 3錠
 ルーラン錠8mg 3錠
 アキネトン錠 6錠 1日3回毎食後

Rp.2 アムロジン錠5mg 1錠
 メバロチン錠10mg 1錠 1日1回朝食後

Rp.3 テグレトール錠200mg 1錠
 レボトミン錠5mg 1錠 1日1回就寝前
 / 一包化

事例 1（訪問経緯）

- 平成〇年「薬がないから持ってきて欲しい」と電話あり
→処方箋がないと調剤できない旨を説明
- 2週間後何事もなかったかのように受診、処方箋を持参
「手元にあった薬を飲んでいた」とのこと
→不安を感じたので、分包紙に日付を記入して渡した
- その後、残薬がありそうな話ぶりであったので持参してもらおうと、処方日の違うものを多数持参
→認知症を疑うような不安な言動がみられたため、
病院に相談し本人の了承を得て訪問することとなった

事例 1（訪問開始）

- 医療機関を2週間に1回、金曜日に受診
- 薬局の近所であるため、週1回訪問
（受診日：金曜日、非受診日：木曜日）
- お薬カレンダーに日付記入をして薬をセット
（カレンダーの曜日を訪問日の金曜スタートにした）
訪問開始当初は残薬が多かったが、徐々に減少した
しかし、曜日・日付に関係なく上から順に服用と判明
（正しく服用できているか不安）
- その後、認知症検査にて診断がつきメマリー錠開始
- 2年程体調変化なく経過したが、最近ふらつきを訴え
ハロペリドール錠1.5mgを1mgに減量し現在に至る

事例1（訪問薬剤管理指導の効果と今後の課題）

- ・ 薬剤師の介入により不受診はなくなったが、残薬は完全には解消せず



【残薬を回収、医師に報告し日数調節処方となる】

[課題]

- ・ 同居の息子さんの協力が得られれば、コンプライアンスが向上すると思われるが、理解がなく難しい



介護申請をし、介護保険を利用しヘルパーによる服薬支援が必要と考えられる

※医療での対応には限界がある

事例2

- ・ Oさん 75歳（女性） / 一人暮らし
- ・ 病名：うつ病（介護保険：要介護2）
- ・ 処方

Rp.1	ケサカ ^o 錠10mg	2錠	
	デパケンR錠200mg	2錠	1日2回朝夕食後
Rp.2	ルネスタ錠2mg	1錠	
	ゾプロレキ錠5mg	1錠	
	バルミラ錠15mg	1錠	1日1回就寝前
Rp.3	アマゾン細粒10%	0.75g	
	アッポノールB錠2.5mg	3錠	1日3回毎食後
Rp.4	セルトリソ錠5mg	1錠	1日1回夕食後
	/ 一包化		

事例2（訪問経緯）

- 退院後、訪問看護師による薬剤管理が行われていたが、服薬拒否等があったため介入した

事例2（訪問開始）

- 訪問看護によるおくすりカレンダーの活用を継続した
- 吸湿性のため一包化できないベルソムラ錠をほとんど服用していなかった

理由：「飲んででも効かないから飲みたくない」

事例2（訪問薬剤管理指導の効果）

- 以前からの分も合わせて回収後、医師に報告し処方中止となる

※薬剤師介入により処方変更となったため
薬剤費の抑制に繋がった

かかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局

- 薬を安全・安心に使用するために処方薬や市販薬など、使用している薬の情報を一元的に把握し、薬の重複や飲み合わせのほか、薬が効いているか、副作用がないかなどを継続的に確認する
- 薬の飲み残しや飲み忘れなどを起こさないように患者をサポートする
- 在宅療養患者の自宅に訪問し、薬に関するサポートやアドバイスを行う
- 休日・夜間でも相談に応じる
- かかりつけ医を始めとした関係機関等と連携を持つ
- 市販薬などの購入時に、症状に適した商品と一緒に探したり、必要に応じ医療機関への受診を勧める

健康サポート薬局

かかりつけ薬剤師・薬局の基本的機能を備えた上で、地域包括ケアシステムの中で、地域住民による主体的な健康の維持・増進を支援する機能を持つ薬局

・かかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局（かかりつけ機能）

+

- ・医薬品の安全かつ適正な使用に関する助言を行う。
- ・健康の維持・増進に関する相談を幅広く受付、必要に応じ、かかりつけ医を始め適切な専門職や関係機関に紹介する。
- ・地域の薬局の中で率先して地域住民の健康サポートを積極的かつ具体的に実施する。
- ・地域の薬局への情報発信、取組支援等を行うといった積極的な取組を実施する。 など

資料：厚生労働省「健康サポート薬局のあり方について」